

社会的な見方・考え方を培う模擬裁判の授業

— 法廷劇『テロ』を通して —

寺本誠（お茶の水女子大学附属中学校）

中学校社会科公民的分野では、「対立と合意」「効率と公正」などの現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みを活用し、社会の様相を多面的・多角的に捉えることが目指されている。だが、生命に関わる意思決定を迫られた場合、これらの枠組みを活用するだけでなく、法や道徳的価値、あるいは感情なども含めて総合的に判断する場面も起こりうる。このように、答えの無い問題に対して様々な観点から真摯に検討する経験が、社会的な見方・考え方を培うことにつながるのではないだろうか。

本授業はこのような課題意識から、学習指導要領社会2(3)ア「人間の尊重と日本国憲法の基本原則」に基づき、日本国憲法が定める基本的人権の意義と人間の尊厳について理解させることをねらって設定した。憲法の基本的な価値を大切にしつつ、意思決定の機会を保障することを通して、生徒たちの社会的な見方・考え方を培い、主体的な社会形成に資する学びにつながることを期待した。

題材として取り上げたのは2001年9月11日にアメリカで発生した同時多発テロである。未曾有の緊急事態に際してアメリカ政府は、首都ワシントンD.C.に迫る航空機を戦闘機によって撃墜し、乗客の命を犠牲にしてでも地上のより多くの人々の命を救おうとしたことが明らかになっている。無辜の人びとの生命を手段として問題を解決させることは正しい方法と言えるだろうか。授業ではこの答えの無い究極の問いに対して、どのような判断をするべきか生徒たちに考えさせた。

考える視点として、2004年にドイツで成立した「航空安全法」を生徒たちに提示した。この法律の最大のポイントは、航空機を使ったあらゆる犯罪について、国防相が撃墜命令を出せるという点である。ドイツは全体の利益を向上させることこそが正義にかなった行為であり、そのための少数の犠牲は正当化されうるという判断を行ったのである。ただし、施行一年後にドイツ憲法裁判所は、「人間の尊厳」と「生命への権利」に適合しないとしてこの法律に違憲判決を出し、無効とした。

1時間目は航空機を撃墜することは許されるか否か、という問いを提示し、幅広く生徒たちに議論させた。全体的な傾向として、「乗客の命も大切だが、大勢の人を巻き込むより、より多くの命を救うことのできる方を選ぶ」等の犠牲者の数を比較して撃墜すべきと判断する生徒が多かった。それに対し、少数ながらも「自分が判断を下すべき立場なら命令するけど、許されるかどうかと言われたら許されない」「パイロットの立場と政治家の立場では判断の基準が変わってくる」という意見も見られた。

次時では、この事実をもとにしたシーラッハ著の法廷劇である『テロ』を資料として、模擬裁判の形式に沿いながら有罪か無罪か判断させることとした。作中では、スタジアムの観客を守るために航空機を撃ち落としたラース・コッホを被告人とした裁判が展開され、最終章には有罪と無罪の2通りの結末が用意されている。授業では、生徒を検察側と弁護人側に分けて、この小説をもとに作成したラース・コッホの供述調書と起訴状を検討し、それぞれの立場で実際に被告人質問を行った。そして、回答から得た情報をもとに再度小グループでの議論を経て、最終的に生徒自身が個々に有罪か無罪か判断した。なお、第二時では、法務省より法教育担当者をお招きし、被告人役を務めていただくとともに、グループ討議に関わって、法的な視点からの示唆を生徒たちに与えていただいた。

生徒たちの最終的な判断理由を分析すると、個人の尊厳や公正の概念を軸に、根拠をもとに考えようとする姿勢が顕著に見られた。架空の設定とはいえ、被告人役を立て、裁判の形式に則って議論を進めたことにより、判断の妥当性を担保する基準や価値を明確化しようと努めていたと感ずる。